

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月15日

【会社名】 ポート株式会社

【英訳名】 P O R T I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 春日 博文

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番 1 号

【電話番号】 03-5937-6466

【事務連絡者氏名】 常務執行役員兼財務 I R 部長 辻本 拓

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番 1 号

【電話番号】 03-5937-6466

【事務連絡者氏名】 常務執行役員兼財務 I R 部長 辻本 拓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

投資有価証券の評価減について

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月15日

(2) 当該事象の内容

当社は各会計基準等に基づき「PORT減損テスト・公正価値評価ガイドライン」を策定しており、2026年3月期より当該ガイドラインに基づき、対象会社の決算情報等をもとに回収可能性評価および公正価値評価を実施しております。

当該ガイドラインに基づき評価を実施した結果、2026年3月期（2025年4月1日～2026年3月31日）の個別決算において、4社に対する投資有価証券評価損320百万円を特別損失として計上することといたしました。

当社が出資するスタートアップ企業やベンチャー企業等においては、将来の成長見込みの純投資は想定しておらず、当社との事業シナジーの創出を目的とした業務提携を前提としておりますが、成長過程における先行投資等により、足元の純資産が小さくなる傾向にあります。現在の個別決算の会計ルール上、こうした将来への期待値よりも足元の保守的な財務数値を重視して機械的に減損処理を行う必要があるため、今回の計上に至っております。

しかしながら、今回評価損を計上した投資先の間では、出資当初より期待していた事業上のシナジーは現在も順調に創出されており、投資先としての事業価値や協業関係に問題が生じたことによるものではありません。今後も継続してシナジー創出に取り組んでいく方針となります。

なお、2027年3月期以降も每期当該ガイドラインに基づく評価を実施する予定となります。

また、当社は今後も事業上のシナジーが期待できる有望なスタートアップへの投資を継続する方針であり、現行の個別決算のルールに則る以上、今回と同様の形式的・機械的な処理による評価損が将来においても発生する可能性があります。しかしながら、連結決算（IFRS基準）においては、保有する投資有価証券の公正価値の変動は「その他の包括利益（OCI）」として計上されるため、今後生じうる同種の評価損を含め、連結決算における損益への影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算において、投資有価証券評価損320百万円を特別損失として計上することといたしました。

なお、当該投資有価証券評価損は、連結決算においては包括利益計算書に表示されるため、連結損益への影響はありません。

以上